

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 秋津 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部企画部長 武川 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
【電話番号】	東京(03)5436-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部企画部長 武川 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成26年12月22日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の連結子会社である日本ヒューチャア株式会社を消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行うことを決議し、同日付で合併契約（以下「本件合併契約」といいます。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### イ．当該吸収合併の相手会社についての事項

#### (1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本ヒューチャア株式会社
本店の所在地	東京都千代田区神田神保町一丁目44番地14
代表者の氏名	代表取締役社長 竹内 正人
資本金の額	10百万円（平成26年3月末日現在）
純資産の額	1,062百万円（平成26年3月末日現在）
総資産の額	1,196百万円（平成26年3月末日現在）
事業の内容	超音波応用機器の製造販売及び高周波応用機器の製造販売

#### (2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	-	66	754
営業利益	-	4	83
経常利益	-	4	85
当期純利益	-	1	160

（注）日本ヒューチャア株式会社は、平成25年3月1日に新設分割の方法により設立されたため、平成25年3月期以降の実績を記載しております。

#### (3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

日本アビオニクス株式会社 100%

#### (4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 当社は、日本ヒューチャア株式会社の発行済株式を全て保有しております。

人的関係 当社の従業員5名が日本ヒューチャア株式会社の取締役に、当社の従業員1名が日本ヒューチャア株式会社の監査役にそれぞれ就任しております。

取引関係 当社は、日本ヒューチャア株式会社からの製品の購入等を行っております。

### ロ．当該吸収合併の目的

当社は、従来から保有していた接合法（抵抗溶接、パルスヒート、レーザ）に加え第4の工法「超音波接合及び高周波誘導加熱技術」を取得し、ソリューション提案力強化、製品開発力強化を図るため、平成25年4月に日本ヒューチャア株式会社を完全子会社といたしました。

今般、日本ヒューチャア株式会社が保有する超音波及び高周波応用機器開発のノウハウや人材を当社で保有し、当社の金属接合技術や装置技術との融合及び国内外の販売網を活用する事で、より一層の事業拡大を推進していくために、本件合併を行うことにいたしました。

### ハ．当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

#### (1) 当該吸収合併の方法

当社を存続会社とし、日本ヒューチャア株式会社を消滅会社として、吸収合併により合併いたします。

#### (2) 吸収合併に係る割当ての内容

当社は日本ヒューチャア株式会社の全株式を所有しておりますので、本件合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

#### (3) その他の吸収合併契約の内容

本件合併契約の内容は、後記「吸収合併契約書」に記載のとおりであります。

## 二．吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

## ホ．当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本アビオニクス株式会社
本店の所在地	東京都品川区西五反田八丁目1番5号
代表者の氏名	代表取締役執行役員社長 秋津 勝彦
資本金の額	5,895百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	情報システム、電子機器及びプリント配線板の製造、販売

### 吸収合併契約書

日本アビオニクス株式会社（以下甲という。）と日本ヒューチャア株式会社（以下乙という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下本契約という。）を締結する。

#### 第1条（合併の方法）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併する（以下本合併という。）。

#### 第2条（商号および住所）

甲および乙の商号および住所は、次のとおりである。

甲	：吸収合併存続会社
商号	：日本アビオニクス株式会社
住所	：東京都品川区西五反田八丁目1番5号
乙	：吸収合併消滅会社
商号	：日本ヒューチャア株式会社
住所	：東京都千代田区神田神保町一丁目44番地14

#### 第3条（合併に際し交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式のすべてを保有しているため、本合併に際し、乙の株主に対して甲の株式その他の金銭等を交付しない。

#### 第4条（資本金および準備金の額）

甲は、乙の発行済株式のすべてを保有しているため、本合併に際し資本金および準備金の増加は行わない。

#### 第5条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下効力発生日という。）は、平成27年4月1日とする。ただし、本合併の手の進行に及び必要があるときは、甲乙協議し、これを変更することができる。

#### 第6条（本契約の承認）

甲は、会社法第796条第3項により、乙は会社法第784条第1項の規定により、それぞれ本契約について株主総会決議による承認を得ることなしに本合併を行う。

#### 第7条（会社財産の引継ぎ）

甲は、効力発生日に乙の一切の資産、負債およびその他の権利義務を承継するものとする。

第8条（会社財産の管理）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、財産の管理、運営を行うものとし、その資産、負債または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ実行するものとする。

第9条（合併条件の変更および本契約の解除）

本契約締結日以降効力発生日前日までの間において、天変地異その他の事由により、甲もしくは乙の資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合は、甲乙協議のうえ、本合併の条件その他の本契約の内容を変更しまたは本契約を解除することができる。

第10条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ定める。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

平成26年12月22日

東京都品川区西五反田八丁目1番5号  
甲：日本アビオニクス株式会社  
代表取締役執行役員社長 秋津 勝彦

東京都千代田区神田神保町一丁目44番地14  
乙：日本ヒューチャア株式会社  
代表取締役社長 竹内 正人

以上